

林業福島

No. **620**

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 齋藤卓夫



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

4

2016

監修 ■ 福島県農林水産部
表紙の写真 ■ さ・がんばろう



豊かで活力ある森林を 次の世代へ

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 齋藤卓夫

当協会では、これまでも皆様のご理解、ご支援を受け「キラリ！森林づくり」をキャッチフレーズに四本の柱で各種事業を積極的に展開してまいりました。このたび、「復興・創生期間」がスタートする重要な年でもある平成二八年度事業計画を決定しましたので、その概要をお知らせいたします。

まず、人づくり（森林整備の推進と森林・林業の振興）につきましては、「緑の雇用事業」や「森林・林業担い手育成事業」等により意欲と技術力を有する林業担い手の育成・確保を図るとともに、「林業福島」の発行等林業に関する普及啓発活動を展開します。さらに、優良な森林土木工事等の表彰や技術者への助言・指導を通じて技術力の向上を支援します。

次に、心づくり（緑化の推進）につきましては、「復興 ふくしま！緑の募金」をスローガンに緑の募金運動を展開するほか、森づくり団体等の活動や緑の少年団の育成強化を支援するとともに、関係機関と連携し緑化推進事業等を実施します。さらに、平成三〇年本県で開催する第六九回全国植樹祭の成功に向け、県との協定に基づき共同で企業等協賛を通じた広報活動を積極的に展開します。

次に、産地づくり（きのこ等（特用林産物）の振興）につきましては、県オリジナル品種等の産地化を推進するほか、新たにしたいけ原木非破壊検査機による測定を実施し、安全・安心なきのこ生産を支援します。さらに、県内外でのイベント等を通じて県産きのこの販路拡大等を支援するとともに、体験ツアーや料理コンテスト等によりきのこに対する理解促進を図ります。

最後に、県土づくり（測量設計調査等事業）につきましては、近年頻発している集中豪雨等による災害発生の防止、軽減を図る治山施設等の整備を促進する測量設計事業や、放射性物質の低減調査など各種調査業務を受託し、安全・安心な県土づくりを促進します。また、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」を受託し、市町村等における森林整備の推進を支援します。

当協会は、豊かで活力ある森林を次の世代に引き継いでいけるよう、各種事業を全力で取り組んでまいりますので、皆様のより一層のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

《も く じ》

とびら	普及指導員通信…………… 8
豊かで活力ある森林を次の世代へ	森林管理署メモ…………… 9
公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会	木連だより…………… 10
会長 齋藤卓夫…………… 1	「自然に親しむ」…………… 11
平成28年度県林業関係当初予算…………… 2～6	木材市況・ふくしま東西南北…………… 12
全国植樹祭コーナー…………… 7	はなしのひろば・お知らせコーナー…………… 13

平成二八年度県林業関係当初予算

森林づくりの計画・調整

▼森林計画課

森林計画課は、森林計画関係(地域森林計画、市町村森林整備計画、森林経営計画、森林審議会、国有林との調整等)、森林環境税や森林整備加速化・林業再生基金事業の総合調整、森林整備地域活動支援交付金事業及び森林林業関係各課の調整業務を担当しております。

■平成二八年度予算

○県総予算(一般会計)

一、八八一、九二五百万円
(対前年比 九九・一%)

○農林水産部予算(一般会計)

一二二、八四二百万円
(対前年比一〇七・七%)

○森林林業関係予算(一般会計)

三四、一〇七百万円
(対前年比二二六・五%)

今年度の農林水産部の当初予算については、福島県農林水産振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、重点戦略に掲げる「避難地域における農林水産業再生プロジェクト」を始めとする九つのプロジェクトを重点的・戦略的に推進するとともに、「東日本大震災及び原子力災害からの復興」を始めとする七つの施策の展開方向を柱に編成しています。

■森林環境税を財源とする事業

―森林環境基金事業―

森林との豊かな関わりを未来の子どもたちへ引き継いでいくため、森林環境税

を導入し、全ての県民と企業の皆さまに支えていただきながら、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組みでまいります。

森林環境税は、水源のかん養等の森林の持つ公益的機能を確保することが県民生活にとって重要であることから、森林環境の保全と森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策の財源として、県民税均等割に加算する方式で納めていただいております。

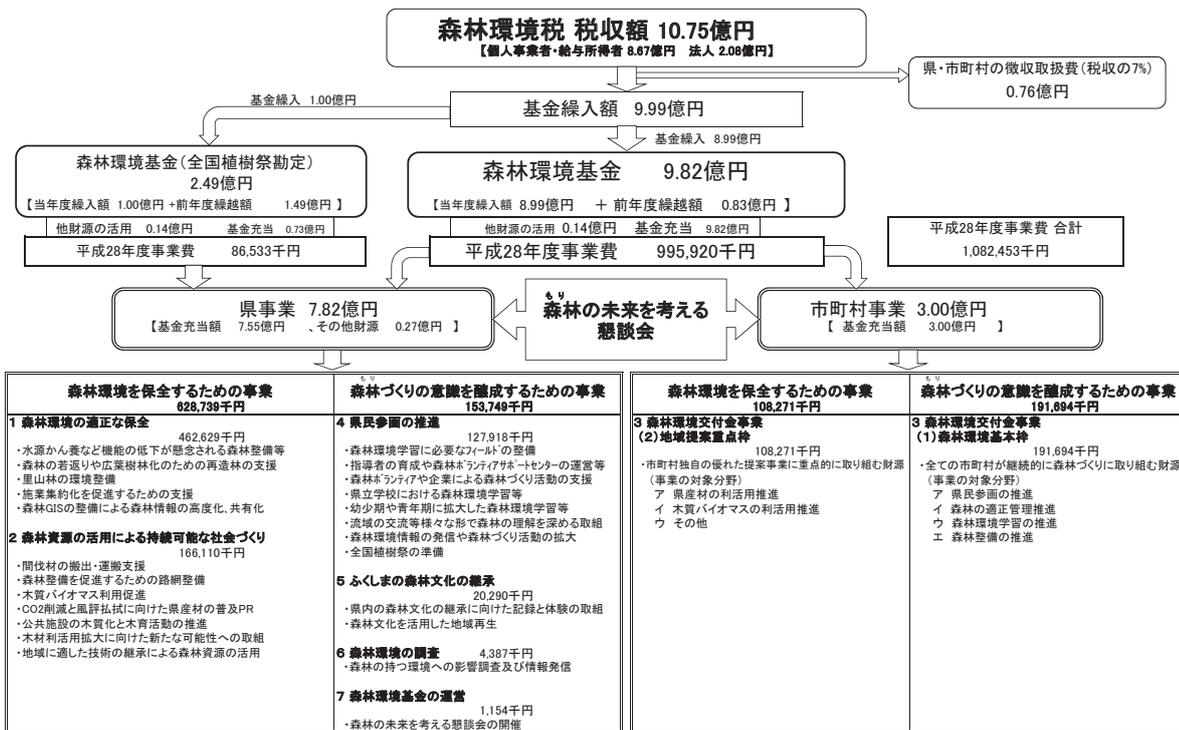
納めていただいた税金は、使途が特定されることから、「森林環境基金」を設け、他の財源と区分して積立て活用しております。また、事業実施にあたっては、第三者機関である「森林の未来を考える懇談会」の意見を伺うとともに、県ホームページで事業の実施状況を公表するなど、透明で公正な執行に努めております。

平成二八年度森林環境基金事業の当初予算額は一〇億八、二四五万三千円で森林林業総室内四課、土地・水調整課、文化振興課、環境共生課、建築指導課、高校教育課の計九課が担当します。事業の概要は、図のとおりです。このうち、森林計画課が実施する森林環境基金事業は次のとおりです。

①森林環境適正管理事業

森林GISを活用したインターネットサイト(ふくしま森まつぶ)の運営

平成28年度森林環境基金事業の枠組(当初予算)



や森林情報の受発信等

五、三九一千元

②森林環境交付金事業

市町村が地域の実情に応じて行うきめ細かな森林づくりを支援

二九九、九六五千元

③ふくしまから はじめよう。

森林とのきずな事業（一部）

森林環境に関する情報発信と、森林づくり活動の浸透・拡大等

一三、六五五千元

④ふくしまの森林文化継承事業

福島県の森林文化調査、森林文化の公開体験等

一〇、二七九千元

⑤森林環境等調査発信事業

身近な木造施設や県内の巨樹・巨木を調査し発信。

四、三八七千元

⑥森林環境基金運営事業

森林の未来を考える懇談会の運営等

一、一五四千元

■地域森林計画の編成

地域森林計画は、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、森林の保全や森林整備の目標などの基本的な事項等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林施業上の指針及び規範を示し、その適切な施業の確保を図るため、民有林を対象として五年ごとに十カ年の計画を策定するものです。

本年度は、会津森林計画区において計画を樹立します。

一七、〇八九千元

■森林整備地域活動支援交付金事業

森林の多面的機能を十分に発揮させるには、間伐等の森林整備を継続的に実施する必要があります。

当事業では、持続的な森林経営の実現

や、計画的な森林整備の着実な実行に不可欠な「森林経営計画」の策定を推進するため、森林所有者や森林組合、林業事業体等が実施する次の取組を支援します。

①「森林経営計画作成促進」への支援

森林経営計画の認定を受けていない森林において、森林所有者や森林組合、林業事業体等が行う森林経営計画の策定のために必要な森林情報の収集・整理や、計画区域の検討、計画参画への森林所有者の同意取得等の活動を支援します。

②「森林経営計画作成促進（経営委託型）」への支援

①に加え、森林整備に必要な森林の現地調査や路網調査を行い、その結果をもとに森林所有者に森林整備の提案を行う等、森林経営の委託契約を締結するための活動を支援します。

③「不在村者の現地立ち会い」への支援

①及び②の活動に際し、不在村森林所有者の現地立ち会いや合意形成活動を支援します。

④「境界情報の確定」への支援

③に加え、GPSによる境界確定を支援します。

⑤「施業集約化促進」への支援

森林経営計画に基づき実施する間伐等について、集約化するために必要な現地調査や同意取得等の活動を支援します。

⑥「施業集約化に向けた条件整備」への支援

施業集約化を進める上で重要となる既設路網の簡易な改良を支援します。

二〇、一〇六千元

■森林整備加速化・林業再生基金事業

東日本大震災からの復興を図るとともに、森林の多面的機能を確保しつつ、林

業の成長産業化を推進するため、路網等の生産基盤や、木材加工流通施設の整備等を支援します。

①森林整備加速化・林業再生協議会運営事業

地域協議会による事業実施のための調査・計画作成等に対して支援します。

八、四七七千元

②路網整備事業

森林整備の推進と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るため、森林組合等が実施する森林作業道の整備について支援します。

二一、二〇〇千元

③森林境界明確化事業

森林の境界が不明であることに起因して間伐が進まない森林において、森林境界を明確化にする活動を支援します。

九、四五〇千元

④高性能林業機械等導入事業

素材生産業者等の林業事業体による高性能林業機械等の導入を支援します。

六八、一五〇千元

⑤木材加工流通施設等整備事業

間伐材等の加工流通施設の整備について支援します。

二二七、三〇〇千元

⑥木質バイオマス利用施設等整備事業

間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備について支援します。

一八一、三四七千元

⑦木造公共施設等整備事業

公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用方針を策定した市町村が、素材生産業者、木材事業者、建築業者等と一体となって行う公共建築物の整備を支援

します。

五〇九、一〇四千元

⑧原木しいたけ再生回復緊急事業

県内の事業者や消費者に対し、原木しいたけの安全性・品質等をPRし、販路の拡大を図るため、必要な経費について支援します。

七九九千元

■森林環境モニタリング調査事業

放射性物質の影響を受けた森林では、森林整備や林業生産活動が停滞し、森林の有する多面的機能の低下が懸念されることから、広域的・継続的なモニタリング調査を行い、放射能汚染の現況や経時変化を把握するとともに、森林整備や放射性物質の低減対策を速やかに推進するために必要な調査や情報収集を行います。

①森林環境モニタリング調査事業

森林における汚染状況の変化等を把握するとともに、放射性物質対策を推進するために、県内各地の民有林において、森林内の空間線量率や立木等の放射性物質の濃度を調査し、併せて調査結果の評価・分析等を行います。

六七、五〇〇千元

②ふくしま森林再生推進事業

森林環境モニタリング調査地周辺の森林や森林所持者情報の精度向上を図るため、衛星画像による樹種判読や登記情報に基づき森林計画図及び森林簿情報を更新します。また、森林再生事業等を推進するため、更新した森林計画図や森林簿情報を市町村へ配布します。

七九、一〇五千元

■森林除染技術開発事業

森林内における放射性物質の分布が、枝葉から土壌へと移行していることから、これらの動態変化に対応した新たな森林除染技術の確立に向けて、これまで

に表土流出防止工、被覆工及び森林整備を施工した森林において、各工種の効果についてモニタリングを行い、空間放射線量率や放射性物質の動態変化について

森林の整備と林内路網の整備

▼ 森林整備課

データの蓄積と解析を行います。

また、落葉等有機堆積物除去による森林への影響調査を行います。

一五〇、〇〇〇千円

① 一般造林事業（公共事業）

七一〇、九四六千円

② 森林整備事業（森林環境基金）

四〇四、九七〇千円

③ 森林資源造成支援事業（森林環境基金）

一三、五〇〇千円

■ 路網整備関係

森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進や効率的で安定した林業経営の確立、山村地域の定住環境の整備等、森林整備の基盤となる路網の整備を促進します。

① 林業専用道整備事業（団体営）

三四、六四四千円

② 森林管理道整備事業（県営）

一七七、九三〇千円

③ 森林管理道整備事業（団体営）

一一九、三七三千円

④ 森林居住環境整備事業（県営）

三七〇、六五〇千円

⑤ 山のみち地域づくり交付金事業

二九六、一〇〇千円

⑥ 林道舗装事業（県営）

七二、一〇〇千円

⑦ 林道舗装事業（団体営）

一四、九六六千円

⑧ 林道点検診断事業

八、八八三千円

⑨ 県単林道事業

八、二八七千円

⑩ 路網整備事業（森林整備加速化・林業再生基金）

二二、二〇〇千円

⑪ 森林整備促進路網整備事業（森林環境基金）

一七、一四〇千円

⑫ 間伐材搬出支援事業（森林環境基金）

二五、四〇〇千円

■ 公有林・種苗関係

公有林のうち、県営林については、県産材の復興需要に配慮するため、伐採収入を確保しながら、保育間伐を拡大して実施します。また、公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社に対して、事業実施のための資金貸し付け等を行います。

種苗では海岸防災林等の造成に必要なマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ等の種子確保と、花粉の少ないスギ苗の供

給体制整備等に取り組みます。

① 県営林の保育管理事業

九一、三九〇千円

② 育種種苗事業

六、〇三四千円

③ 花粉の少ない森林づくり事業

二、一七九千円

④ ふくしま緑の森づくり公社事業資金

七五一、五四〇千円

■ 林道災害復旧関係

平成二六年、二七年、及び二八年に豪雨などの異常気象等により被災した林道について、市町村が行う災害復旧事業を支援します。

① 林道災害復旧事業（現年災）

三六五、五二九千円

② 林道災害復旧事業（過年災）

四五三、二五〇千円

県産材フル活用の促進

▼ 林業振興課

林業振興課は、県産材のフル活用を進め、木材の流通量の拡大と森林所有者の利益を確保することにより、経営意欲を向上させるとともに林業就業者及び林業技術者の確保・育成を推進し、持続可能な林業の再生を図ります。

また、県内で生産される林産物の安全性を確保するため、「県産材製品の安全確認」や「安全なきのこ生産」に向けた事業を展開します。

■ 県産材の安定供給と利用促進
高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備に対する支援等により、木製品の安定供給を図り、県産材の利用を促進します。

■ 新たな木材需要の創出

C L T等の新技術を推進するため、産学官による取組検討や普及啓発活動を支援するとともに、C L Tを活用した建築物の建設・実証に取り組みます。

■ 未利用間伐材等の利用の推進

間伐材や燃料用木材の運搬、木質燃料製造施設の整備支援などにより、未利用資源の有効活用に取り組みます。また、木材からメタンガスを製造する技術の実用化に取り組み、木質バイオマスの新たな需要創出を目指します。

■ 低炭素社会づくりの推進

県産材による木造住宅の建設を促進するため、森林、製材工場、モデルハウス

■ 森林整備関係

民有林を対象に、公共事業、森林環境基金により、林業事業者等が計画的に行う森林整備を支援します。

② 広葉樹林再生事業

七一、五〇〇千円

① ふくしま森林再生事業

四、七七九、一六八千円

等をめぐるツアーを行うとともに、家づくりグループと連携したワークショップ等の普及啓発活動を実施します。

■林業就業者等の育成・確保

林業への新規就業の促進や、林業事業体への社会保障拡充支援、林業労働者の能力向上に対する支援など、総合的な担い手対策を展開します。

■林産物の安全性の確保

県内で生産される林産物の安全性を確保し、経営の安定と生産の回復を図るため、木材製品の放射線量の検査、安全なきのこを生産するために必要な生産資材の導入支援、原木しいたけ露地栽培等の実証事業、安全な原木を供給するための非破壊型検査機器やきのこ洗浄装置の導入などを実施します。また、県産製材品の安全性のPRを図るための普及活動を実施します。

なお、当課の予算の概要は次のとおりです。

◆林業労働安全衛生対策

一、四三三千元
林業における労働災害は、作業現場への安全指導等により発生件数は減っているものの、発生頻度は他産業に比べ高い状況にあり、今後、林業労働力を安定的に確保する観点からも、安全で快適な職場づくりを推進する必要があることから、作業現場への巡回活動を積極的に実施します。

◆林業労働安全衛生指導体制強化事業

一〇五、八六八千円
森林整備を担う者の福利厚生充実に資する研修、その他森林整備を担う者

の確保・育成に関する事業を森林整備担い手対策基金を活用して実施します。

①新規参入等促進事業

②社会保障充実強化事業

③林業労働者等研修事業

④林業労働安全衛生確保総合対策事業等

◆森林除染等実証事業

四五、三四六千円
きのこの生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において、除染技術の実証を行います。

①野生きのこ等発生環境再生事業

②コシアブラによる土壌中の放射性物質除去調査事業

③原木しいたけ露地栽培実証事業

◆県産材安全性確認調査事業

二〇〇千円
消費者の安全・安心を確保するため、製材品の放射線量を定期的に測定して安全性を確認し、その結果を公表します。

◆特用林産の振興

二五〇、八六八千円
きのこ産業の振興を図るため、情報収集・栽培技術指導の業務を実施します。また、きのこ原木等の購入に伴う経費の一部を支援します。

①きのこ類振興対策事業

②安全なきのこ原木等供給支援事業

◆林業試験研究施設の管理運営

三〇、三九四千円
林業研究センター及び付帯施設を適切に管理運営します。

◆森林環境基金関係事業

八三、三九三千元
森林資源の利用に向けた県民意識の醸成や木質バイオマスエネルギーの普及を図り、低炭素社会づくりを促進するため

の事業を行います。

①ふくしまの低炭素社会づくり推進事業

②もつともつと木づかい推進事業

③間伐材搬出支援事業

④地域林業技術伝承事業

⑤ふくしまの森林文化継承事業

◆森林整備加速化・林業再生基金事業

九八六、七〇〇千円
林業の成長産業化を実現するため、素材生産の効率化や木材の安定供給に向けた取組のほか、森林資源を活用する施設の整備を支援します。

①高性能林業機械等導入事業

②木材加工流通施設等整備事業

③木質バイオマス利用施設等整備事業

④木造公共施設等整備事業

⑤原木しいたけ再生回復緊急対策事業

◆林業・木材産業金融の充実

八一、七二〇千円
事業推進の円滑化、経営の安定化を図り、流通の合理化を促進するため、必要な事業資金を低利で融資します。また、経営改善に資する設備投資を支援するための制度資金を無利子で融通します。

もり
森林づくり活動の推進と安全で快適な県土の保全 ▼ 森林保全課

森林保全課では、県民参加の森林づくり・緑化の推進及び森林病虫害害から森林を守る森林保護、安全で快適な県土形成のための治山事業、保安林制度を通じて保安林の適正管理、民有林の森林を開発する際の審査・指導を行う林地開発許可制度に関する業務を担当しています。

■全国植樹祭の開催

全国植樹祭は、国土緑化運動の中心的

①林業振興資金

②森林組合連合会事業振興資金

③木材産業等高度化推進資金

④林業・木材産業改善資金貸付金

⑤林業・木材産業改善資金管理指導費

◆森林活用新技術実証事業

四七九、六三〇千円
森林資源の利用拡大に向けた新たな放射性物質対策の実用化を目指し、各種実証事業に取り組みます。

①木質バイオマス利用促進事業

②きのこ原木洗浄装置及び非破壊検査機導入事業

③メタン発酵による木質バイオマス活用実証事業

◆ふくしま型CLTチャレンジ事業

二五八、一九九千円
CLT等を核とした新たな木材産業構造を創出するため、産学官関係者が連携した取組検討やCLTによる建築物の実証・普及活動を支援します。

①ふくしま型CLTチャレンジ事業

②CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策

な行事であり、平成二七年八月に平成三〇年の本県開催が決定し、同年十二月には式典会場を「南相馬市原町区^{しんどう}平地内の海岸防災林」に決めました。

本年度より「全国植樹祭推進室」を立ち上げ開催準備体制を強化し、基本計画及び実施計画を策定するとともに、教育機関との連携を強化し、子どもたちによる苗木づくりに取り組むほか、県内各地

で開催される植樹活動をバトンで結び、リー植樹などのプレイベントや交流活動を充実させ、開催気運の醸成を図り、本県復興のシンボルにふさわしい大会となるよう開催準備に取り組みます。

◆全国植樹祭準備事業

七一、六五四千円

◆ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業 一七、三一〇千円

■森林づくり活動の推進と森林保護

県民参加による森林づくり活動と緑化運動を支援するとともに、森林とのふれあいの場を提供することにより、森林を県民全体で支える意識の醸成に取り組みます。

また、松くい虫やカシノナガキクイムシ等による被害から、貴重な森林を守るための防除対策や野生動物との共生のための里山林の整備活動を支援します。



◆森林とのふれあい・緑化活動の推進

①総合緑化対策事業

一一、〇七一千円

②森林総合利用対策事業

五二、四六六千円

③森林とのふれあい施設管理事業

九七、二二三千円

◆森林環境基金事業

①森林環境学習の森整備事業

三、五〇〇千円

②森林づくり総合対策事業

一四、五三〇千円

③里山林整備事業

一九、二〇〇千円

◆森林保護

①森林病害虫等防除事業

五六、八一五千円

・松くい虫・カシノナガキクイムシの防除対策・山火事予防・森林保険加入促進等

■治山事業による県土の保全

治山事業は、民有保安林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図り、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るうえで不可欠な事業です。

平成二八年度の治山事業は、被災地の復旧や予防、森林の機能強化などの事業を効果的に実施し、山地災害に対する減災対策を図るとともにコスト縮減等に積極的に取り組み効率的な予算の執行に努めます。

特に、復旧・復興の要となる海岸防災林造成事業や治山災害復旧事業は、着実に進展しており、今後も津波により失われた保安林の機能を確保するため、多重防御の一環として、復興・創生期間での完了を目指し、復旧をさらに加速させます。

県単独治山事業については、国庫補助事業に採択されない被災地の復旧及び予防が必要な地区のうち、緊急性や優先度を総合的に勘案し、箇所毎の優先順位を適正に定め順次執行していくこととしています。

全庁的に展開している「地産地消の推進」については、県産間伐材を利用した森林土木工法の推進や平成十四年度から導入している治山ダムの間伐材型榨工等

により、平成二八年度の木材使用目標量を一、七〇〇立方メートル程度と見込んでいます。

また、森林GISを活用し、最新の山地災害危険地情報を県民に提供することなど、ソフト対策の充実を図ることにより、防災意識の高揚や避難態勢の整備が進められ、減災効果の向上に寄与することを期待しています。

◆一般治山費

一七、二八三、二〇六千円

①復旧治山事業

四四一、六六四千円

②地すべり防止事業

四六一、九一九千円

③緊急予防治山事業

四九、一四〇千円

④防災林造成事業

一六、二二六、四二二千円

⑤保安林整備事業

一一四、〇六一千円

◆一般治山費(県単)

三三七、七八五千円

①予防治山事業

二九六、一〇〇千円

②山地災害総合減災対策治山事業

四一、六八五千円

◆災害関連治山費

一一、四五七千円

①災害関連緊急治山事業

一〇、三八二千円

②林地崩壊対策事業

二、〇七五千円

◆県単治山費

一六一、一五九千円

①治山施設事業(県営)

一一三、八四七千円

②治山施設事業(補助)

一三三、〇四一千円

③県単災害調査事業

一三三、一一八千円

④県単治山調査事業

一一、一五三千円

◆治山災害復旧費

一、四五七、五〇六千円

■安全で快適な暮らしを守る保安林の管理と適正な林地の利用と森林パトロールの実施

現在、県内には国有林と民有林合わせて森林面積の約四一割、約四〇万段が保安林に指定されています。

水源の涵養や山地災害の防備・生活環境の保全形成等、私たちが安全で快適に暮らせるように、特に重要な森林を保安林として指定し保全するとともに、伐採の規制と適切な実施を実施することなどにより適正に管理し、森林の機能の維持増進を図ります。

また、森林の保全や適正な利用促進のために森林パトロールを実施します。さらに、森林において土石を採掘したり、林地以外に転用する行為は、無秩序に行われると森林の働きが損なわれ災害が発生するおそれがあることから、林地開発許可制度に基づき審査や指導を行います。なお、重要な事項を審査する場合は、外部意見の聴取のために森林審議会森林保全部会を開催します。

①森林保全管理事業

七、五二二千円

②保安林整備委託事業

一三、七七三千円

③保安林整備管理事業

一四、九〇〇千円

全国植樹祭コーナー 「もり」がたりシンポジウム開催

森林保全課

第六九回全国植樹祭の開催意義の浸透を図るとともに、開催気運を盛り上げていくため、平成二八年二月二七日（土）及び二八日（日）の二日間、福島市及びいわき市において、「第六九回全国植樹祭開催記念「もり」がたりシンポジウム」を開催しました。

【県北会場】

二月二七日（土）、福島県文化センター（福島市）で開催し、太田猛彦東京大学名誉教授より基調講演をいただきました。講演では、「海岸防災林のはたらきと全国植樹祭」をテーマに、森林は日本人にとって古代から極めて重要な資源であり、文化にも大きな影響を与えてきたことや、海岸林のほとんどは飛砂を防ぐために植えられた人工林であり、森の力を借りて厳しい自然に立ち向かってきたことを紹介するとともに、

に、荒廃地に木を植えることは植樹祭の原点であり、南相馬市の海岸防災林で植樹祭を開催することは、森林の大切さ、特に防災・国土保全機能の大切さについて改めて理解を深めるといふ重要な意味があることを訴えました。



太田猛彦東京大学名誉教授による基調講演

その後に行われたパネルディスカッションでは、沼田大輔福島大学経済経営学類准教授をコーディネーターとし、武澤治平相馬地方森林組

合代表理事組合長、柳澤實ふるさと再生、菜の花、黒松植栽プロジェクト代表、第二一回全国植樹祭参加者の山本壽美子さん及び渡邊裕樹福島県森林・林業・緑化協会常務理事が、豊かな森林を次世代へ引き継ぐための方策や本県で全国植樹祭を開催する意義について意見を交わしました。

【いわき会場】

二月二八日（日）、グランパークホテルパネックスいわき（いわき市）で開催し、小林達明千葉大学園芸学研究科教授より基調講演をいただきました。講演では、「東日本大震災による被害と再生の取組」をテーマに、本県川俣町の山木屋地区における放射性物質が森林生態系をめぐる動きについての調査結果や、千葉県九十九里浜における海岸防災林と津波被害の関係性及び海岸防災林の整備状況について紹介しました。

パネルディスカッションでは、早尻正宏山形大学農学部食料生命環境学科准教授をコーディネーターとし、田子英司いわき市森林組合代表理事組合長、松前知恵子福島県キャンプ協会理事、第二一回全国植樹祭にも参加された緑川平壽福島県指導

林家連絡協議会会長及び星昇日本EIMY研究所主任研究員が、人に寄りそう森・森に寄りそう人をテーマに、森林を活かす人材づくりについて意見を交わしました。



小林達明千葉大学園芸学研究科教授による基調講演

どちらの会場においても、講師の説明やパネルリストによる意見交換に真剣に耳を傾ける多くの参加者の姿がとても印象的でした。

第六九回全国植樹祭開催を契機として、県民一人一人が参画する森林づくり活動を更に推進し、次世代に本県の豊かな森林を引き継ぐため、今後とも様々な取組を行ってまいります。

南会津地域で進めている森林認証

■南会津農林事務所

林業普及指導員 鈴木比良

○概況

2020年東京オリンピック開催決定に始まり、新国立競技場のデザイン・建設計画も発表され、オリンピック成功の機運が高まりつつあります。中でも、行政・団体等の努力により関連施設には木材を積極的に使うことになり、木材業界全体の活性化が期待されているところです。

「南会津地域」においては、森林認証の取得に取り組んできた「いわき地域」と一緒に、「チーム福島・認証材」を組織し、福島県の認証材を東京オリンピック関連施設へ使用されるようPRを図っています。

その推進役となっているのが、行政の支援のもと、南会津地域の木材業者、建築業者、森林組合等で組織する「NPO法人みなみあいづ森林ネットワーク」です。当NPO法人は2013年4月に設立し、地域材の活用や公共施設の木造化・木質化に取り組むとともに、SGEC認証（477ha）や木材の加工流通に関するCoC認証（17事業者）の申請事務を行ってきました。

当NPO法人では、会員にオブザーバー（森林管理署、農林事務所、南会津町等）が加わる定例会を毎月開催し、素材の生産状況や南会津産木材市、木材の加工流通体制、計画・建設中の公共建築物の木造化・木質化、内装、家具に至るまで意見を出し合っているところです。

○森林認証の種類と認証のメリット

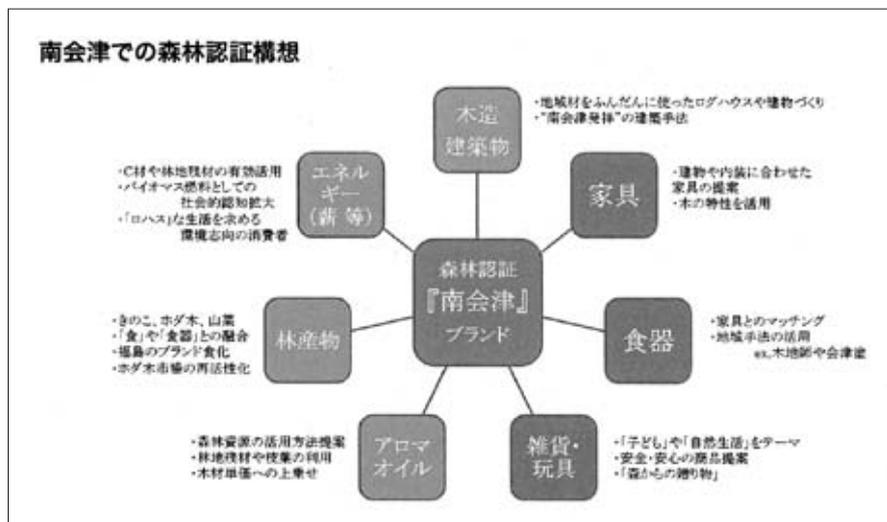
森林認証制度には、当NPO法人が申請事務を行った日本規格の「SGEC」以外に、世界的規模の「FSC」、ヨーロッパ11カ国とアメリカ・カナダで組織する「PEFC」があります。情報によると「SGEC」と「PEFC」は相互承認となる見込みです。

また、森林認証は「山」を認証するものであり、素材生産、加工、流通、建築等に至るCoC認証を受けない限り、森林認証の製品（住宅等）と公表することができません。森林認証とCoC認証はセットで受ける必要があります。

森林認証のメリットとしては、その山の経歴をはっきりさせ、認証林から生産される木材が、環境への配慮や合法であることを証明することです。

○普及としての今後の取組

- ① 認証林を拡大する。（公有林や共有林、県有林、個人有林等を段階的に）
- ② CoC認証の事業者等を増やす。
- ③ 福島県の認証林のPRと他地域の認証林関係団体等との連携を深める。



森林管理署×モ

会津地方における 民国連携の取り組み

国有林では、地域の森林・林業の再生に向けて、組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した森林整備、森林・林業技術者の育成、低コストで効率的な作業システムの提案、林産物の安定供給等に積極的に取り組むこととしています。会津地方においても、国有林は県や会津流域林業活性化センター等と連携し、様々な取り組みを行ってきました。ここでは、平成二七年度の主要な取り組みについて紹介させていただきます。

みの報告、民国が連携して取り組める企画を検討しています。また、各種企画に取り組む上で生ずる課題・要請事項について議論を重ね、その結果、「森林整備」、「低コスト化」、「意見交換会の開催」等のテーマが挙げられ、実際に次の三つの企画が関係機関の協力のもと実現しました。

〈生物多様性に配慮した
緑化についての講演会〉

会津地域の森林の多くは自然公園や各種保安林に指定され、治山、林道及び災害復旧事業等を実施する際の緑化について、生物多様性の保全に配慮する必要があります。そ



のため、二名の有識者を講師に迎え、県、市町村、環境省、森林管理署から出席した約九〇名を対象に、生物多様性に配慮した緑化についての講演会を開催しました。出席者からは、「定期的な講習会の開催を希望する。」「職場では実現困難な企画であるため有意義だった。」等の今後の講演会開催に繋がるポジティブなご意見・ご感想を頂戴しました。

〈会津地域産コンテナ苗 植栽現地検討会〉

会津地域において初めて会津産スギコンテナ苗を用いた秋植えが国有林事業地で行われ、この機会に、関係者のコンテナ苗に対する知識の習得を目的とした現地検討会を開催しました。検討会では、地域の林業事業者や近隣の行政機関から出席した約六〇名を対象に、苗木生産者である福島県農林種苗農業協同組合からのコンテナ苗の説明や、当署指導による植栽体験が行われ、出席者からは植え付けの工程や苗木の単価等



についてのご質問・ご意見を頂戴しました。

〈クマ被害対策現地視察会〉

全国的に野生動物による森林被害が騒がれている中、会津地域も例外ではなく、ツキノワグマによる樹木の剥皮被害が深刻な状況です。そのため、被害の現状や対策方法に関する知識の共有を図るため、被害対策を講じている国有林事業地にて現地視察会を開催しました。視察会には、地域の林業事業者や近隣の行政機関から約三〇名の出席があり、出席者はクマによる剥皮被害の発生状況や要因について県・森林管理署担当者から説明を受けた後、防除資材の取り付けを実際に体験することで、野生動物被害の防除に対する知見を深めました。



以上の成果を踏まえ、平成二八年度においても関係機関等と連携し、更に取り組みを強化し会津地域の森林・林業の振興、ひいては林業の成長産業化に貢献していきたいと考えています。

団体のページ

木連だより

このたび、丸太選木機用放射線検出装置が福島県中央木材市場（郡山市）と協和木材（塙町）に導入され、丸太のスクリーニング検査を開始しています。

これにより立木伐採から木製品の出荷までの安全性を担保する仕組みは整ったこととなります。

～安全な木製品
出荷への取り組み～

(1) 山元段階

「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針」

平成26年12月17日 県が策定

目的

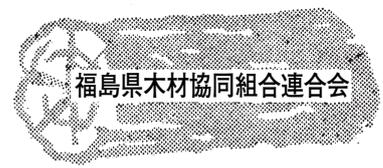
放射能レベルの高い樹皮（8,000Bq/kg以上）の発生を防止

伐採前の確認

- ① 空間放射線率の測定
0.50 μ Sv/h 以下であれば伐採・搬出可
- ② 樹皮の放射性物質濃度の測定
0.50 μ Sv/h 超の場合には抽出により樹皮の放射性物質濃度を
確認し、6,400Bq/kg以下の場合伐採・搬出可

(2) 原木入荷段階

- ① トラック用放射線検出装置（協和木材に導入）
2面プラスチックシンチレータによりトラック積載のまま丸太等の表面放射線量を測定し、ラインに搬入する前にスクリーニングを実施
- ② 丸太選木機用放射線検出装置（中央木材市場、協和木材に導入）
選木機による丸太の径級等選別工程時に2面プラスチックシンチレータにより表面放射線量を測定。
選木機に準じた速度でスクリーニング可能



トラック用放射線検出装置



丸太選木機用放射線検出装置

(3) 製材品出荷段階

「自主管理基準値1,000cpm \div 4 Bq/cm²」

平成24年7月 県木連策定

- GM管式サーベイメータで製材品の表面放射線量を抽出等により測定
- 県では国産材を製材出荷している全ての工場
で約3ヶ月毎に製材品の表面放射線量を測定
- 一部大規模な製材工場では全自動測定装置
により製材品のスクリーニング検査を実施中



製材品用放射線検出装置

「自然に親しむ」

福島県の巨樹・名木 | 13 |

越代のサクラ

樹木医 鈴木俊行



「越代のサクラ」は、石川郡古殿町大久田字ヲテマ（越代地区）地内の国有林に生育している。生育地の越代地区は古殿町の北東部に位置し、町を東西に通る県道十四号線（御斎所街道）の宮本簡易郵便局の交差点から、県道一三五号線（三株下市萱小川線）を約八・〇キロメートル北に進んだ道路沿いに立っている。

本樹の名称は地名からで、本樹にまつわる故事等は不明であるが、本樹より北に約七〇〇メートルの所に「越代延命の清水」がある。この清水は、昔ある武士が狩りをしていたところ、急に腹痛をおこし困っているところに僧侶が通りかかり、「山の下に良い清水がある」と教えてもらい飲んだところ、たちまち腹痛は治った。この武士はお礼に桜の木を植え、桜の成長と自分の延命を祈願したことから「延命の清水」と言われている。その時植えられた桜が「越代の

サクラ」かも知れないが定かではない。また、集落のご神木として祭られ、松飾りが終わると各家庭から桜の根元に松飾りが奉納される。

生育地の地形は、本樹の根元が南北に通る稜線で、南西緩斜面と北東緩斜面となり、南側は県道の大きな法面が広がっている。周辺に高木の生育はなく日照条件は良好であるが、やや乾燥ぎみの土壌環境となっている。南西緩斜面には巨岩が点在し、巨岩の上にとっしりと根を下ろした姿は見事である。

本樹の樹種は、バラ科サクラ属のヤマザクラである。ヤマザクラは日本産の野生のサクラの一種で、ヤマザクラのグループにはヤマザクラの他、オオヤマザクラ、カスミザクラ、オオシマザクラの四種類の野生のサクラがある。

推定樹齢は約四〇〇年といわれる古木で、平成八年三月二二日に福島県の天然記念物に指定された。また、平成十二年には次世代の財産として残すべき樹木として林野庁の「森の巨人たち百選」に選ばれた。

形状寸法は、樹高一六・五メートル、幹周七・五メートル、根元周八・六メートルの巨樹である。主幹は地上約二・〇メートルから四本に分岐し、幾筋もの凹凸の



縦縞が振れるように主枝へとつながり、さらに箒状に多くの主枝を分岐させ伸長している。

枝張りは東一三・八メートル、西一二・三メートル、南一三・六メートル、北一二・八メートルと均整のとれた枝を四方に大きく広げた樹形は、巨岩が要の松扇を大きく開いたような見事に圧倒される。

本樹の保全保護は、地元住民でつくる「越代の桜保存会」が草刈りや施肥などを定期的に継続して行っているほか、樹勢衰退が見られたことから平成二一年度から二三年度までの三ヶ年で土壌改良や枯枝切除、支柱設置、冬期防除などの治療を実施している。

本樹の開花時期は、標高が約五六メートルと高いことなどから県内では最も遅く、四月下旬から五月上旬で、満開の期間も二日から四日と短い。毎年五月三日には「越代のサクラ祭り」がサクラ周辺で行われるので、今年の県内での最後の花見に「越代のサクラ」を訪ねてみてはいかがだろうか。



素材の価格〈工場着価格〉(1月15日現在)

(単位: m当り千円)

区分	形量		材質	樹種	中通り地方		会津地方		浜通り地方		県平均		
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	
一般用材	小	5~9	4.00	並	スギ	9 (8~10)	0	(0~0)	0	9 (8~9)	0	9 (8~10)	0
		10~13		並	スギ	12 (11~13)	0	9 (9~9)	0	10 (9~10)	0	11 (9~13)	0
	中	14~18	3.00	並	スギ	13 (13~14)	0	13 (13~13)	0	11 (9~12)	0	12 (9~14)	0
				並	ヒノキ	14 (12~16)	0	(0~0)	0	15 (15~15)	0	15 (12~16)	0
		6.00	並	スギ	17 (15~19)	0	10 (10~10)	△2	15 (14~16)	0	15 (10~19)	0	
			並	ヒノキ	25 (24~25)	3	(0~0)	0	21 (18~25)	△1	23 (18~25)	1	
	20~28	3.65	並	スギ	12 (11~13)	0	11 (11~12)	0	10 (9~11)	0	11 (9~13)	0	
		4.00	並	アカマツ	10 (8~12)	0	(0~0)	0	8 (7~8)	0	9 (7~12)	0	
		1.80	並		6 (5~7)	0	(0~0)	0	7 (6~7)	△1	6 (5~7)	△1	
	外材	30以上	10.00	並	米ツガ	(0~0)	0	(0~0)	0	31 (27~35)	0	31 (27~35)	0
並				米マツ	35 (35~35)	0	33 (33~33)	0	32 (29~35)	0	33 (29~35)	0	
28以下		4.00	並	エゾマツ	(0~0)	0	(0~0)	0	28 (27~28)	0	28 (27~28)	0	
			並	ベニマツ	(0~0)	0	(0~0)	0	34 (28~39)	0	34 (28~39)	0	
70~90		8~14	並	カラマツ	(0~0)	0	(0~0)	0	27 (25~28)	0	27 (25~28)	0	
			並	ラワン	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	(0~0)	0	
パルプ用材	-	-	並	マツ	5 (5~5)	0	(0~0)	0	5 (5~5)	0	5 (5~5)	0	
			並	広葉樹	8 (8~8)	0	(0~0)	0	7 (7~7)	0	8 (7~8)	0	

十二月の原木市場への入荷状況は、前月比一七割減(前年比三割減)の二四、四四九立方メートルとなっている。販売量については、前月比一八割減(前年比五割減)の二二三、六〇七立方メートルとなっている。一月の価格については保合となっている。

- 注) 1. 前月差の△印は値下りを、*印は前月実績がなかったことを示す。
 2. () 内は各地域の価格幅、() 外は各地域の平均価格を示す。
 3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
 4. 各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

区分	形量		材質	樹種	会津共販		いわき	
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	(~)		7 (6~9)	0
	13~14		並	カラマツ	(~)		8 (7~8)	0
	16以上		並	カラマツ	(~)		10 (9~11)	0

この滝と発電所は、今までは周囲の木立に遮られ見えづらかったのですが、このたび、磐梯熱海温泉観光協会が関係機関と協力し周辺整備を行い、滝と発電所の全体がよく見えるようになりました。また、国道四九号からの入り口に

その安積疎水が、日本海と太平洋との分水嶺を超えて中通りに流れ出るところが、今回紹介する郡山市熱海町にある、沼上瀑布・発電所です。分水嶺を超えるトンネルは延長約五九〇メートル、明治十二年十二月に始まった工事は、多くの困難を当時の技術者の努力を持って克服し、明治十四年七月に完成。その後、水力発電所も建設され、郡山市まで、日本初の長距離送電が行われています。

福島県、特に、郡山を中心とする地域の発展の礎となった安積疎水。明治期、荒地地だった安積野に猪苗代湖の水を送り、農業・工業用水、上水道、水力発電の水源として建設されました。福島県の小学生ならば、郷土の歴史で必ず学習する県の最重要施設です。



安積疎水

沼上瀑布・発電所

県中農林事務所 山田 憲 司

は、木景観形成事業により案内板を設置したので、車で見学に来る際も迷わず行き着けます。熱海地区には、同じ安積疎水関連施設として、竹ノ内発電所、熱海頭首工等があり、これからの季節、施設の周囲に植えられた桜が楽しめます。

明治期の土木技術に興味のある方、郷土の歴史に興味がある方、磐梯熱海にぜひお越しください。せつかくなので、温泉も楽しむようタオルも忘れずに!



国道49号に設置された案内板



沼上瀑布と発電所

表紙の写真



「さ・がんばろう」

第12回ふくしま森林・林業写真コンクールで特別賞を受賞した杉山光男さん（北茨城市）の作品。
撮影場所（いわき市田人横川）

はなしの ひろば

桜

今年には桜の開花が例年より早まりそうだ。開花の早まりは、暖冬だからではなく、気温に温度差があり、それが桜を目覚めさせる休眠打破につながるという。今年の開花予想は、四月二日。この号がでるころ、桜は満開かも知れない。

しかし、桜の花ほど開花から散りゆくまでの、短い花のいのちを更に細かく刻んで、花便りにされている花は、ほかにはないような気がする。満開から散りゆくまで、それぞれの心に様々な思いを残していく。咲き始めの「初桜」から「花万葉」「残花」「名残の桜」そして桜の花が散った後、愕（がく）についている葉が地面に落ちる様子を「桜葉降る」やがて「葉桜」となるが、葉桜はもう初夏の季語である。

ところで、我が家の庭の真ん中にも桜が一本植えてある。かつて、床に伏していた母からも眺められるように、ソメイヨシノを植えてみた。残念ながら一番見せたかった母は、花の一輪、二輪も見ずに亡くなってしまったが、目の前には、あれから十二年目の桜が、幹を太くして、この庭の地にしっかりと根を広げている。そして枝は、四方へのびのびとした広がりを見せている。春には花を愛で、夏には緑陰をつくり、秋は紅葉、そして落葉した後の樹形の美しさに魅かれる。今年も、十二年目の桜から、きめ細やかな花便りを自分の心に受けとめてみようかと思う。

春風をうけながら桜並木の散歩もよし、一本の桜を愛でるのもまたよし。それぞれの思いで待っていた桜なのだから。

（都）

編集

福島県内四森林管理署

福島県森林・林業・緑化協会

福島県森林組合連合会

福島県木材協同組合連合会

福島県農林種苗農業協同組合

ふくしま緑の森づくり公社

森林総合研究所福島水源林整備事務所

福島県森林・林業・緑化協会

（福島市中町五番一八号県林業会館内）

発行人

相馬 雅俊

陽光社印刷株式会社

（定価 一〇八円）

お知らせコーナー

平成28年度

一般財団法人福島県林業会館 フォレスト助成金(協賛)事業の募集要項

1. 趣 旨 一般財団法人福島県林業会館（以下、「林業会館」という。）は公益事業としてフォレスト助成金（協賛）事業を募集する。
2. 総 額 5,000千円
3. 募集事業の内容
 - (1) 対象事業
 - イ. 森林の整備
 - ロ. 木材の利活用
 - ハ. 特用林産の振興
 - ニ. 森林・林業教育学習
 - ホ. 森林とのふれあい推進
 - ヘ. 森林・林業に関するその他必要と認める事業
 - (2) 事業費

一事業あたりの助成金（協賛）額は、原則として20万円以内とする。
4. 助成（協賛）対象者
 - (1) 県内の林業に携わる県内所在の団体であること
 - (2) 交付条件を遵守することが確実であること
 - (3) 交付金によって目的事業を実施することが確実であること
5. 申請方法
 - (1) 申請手続 事業の目的、内容、交付申請額を福島県林業会館事務局まで提出する。詳細は事務局まで電話でお問い合わせください。
 - (2) 事業の実施期間 平成28年4月1日から1年以内
 - (3) 受付期間 平成28年4月1日から5月末日まで
6. 事業の採択決定 林業会館が設置する「フォレスト助成金審査委員会」で選定いたします。
7. 応募先 〒960-8043 福島市中町5番18号 一般財団法人福島県林業会館事務局あて
TEL・FAX 024-522-2407



備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



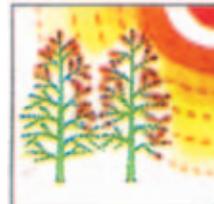
3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



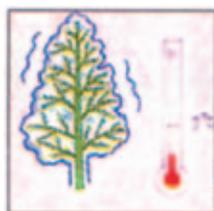
4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255(代)

または最寄りの森林組合

イワフジのプロセッサ

GP-45V グラップルプロセッサ

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

シンプルと耐久性を追求したプロセッサ

- 高耐久性を追求したフレームとトンク
- 全旋回を無くしたシンプル設計
- カッタ保持はシンプルなスプリング式
- 強力な油圧モータおよび保持力によるパワフルな送材力
- 大きなトンクによる効率的なグラップル作業
- 皮剥けを防止するガイドローラ付トンク
- 高速コンピュータGP-7による精度の高い安定した測尺
- 手元のノブスイッチで全ての操作が可能

Simple Processor
MODEL : GP- 45V

イワフジ工業株式会社

www.iwafuji.co.jp

北関東支店 〒963-8052 福島県郡山市八山田 5-314
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168

林業機械の総合メーカー

- ・ハーベスタシリーズ
- ・フォワーダシリーズ
- ・グラップルシリーズ
- ・プロセッサシリーズ
- ・スイングヤーダシリーズ
- ・ラジキャリアシリーズ
- ・木寄せウインチシリーズ

イワフジが開催する「高性能林業機械のメンテナンス研修」受講生募集中!



自然との調和

私達は、地球的視野に立ち、つねに進取の精神をもって、時代に挑戦します。

皆様のご要望にお応えする、環境との調和を図る製品やタイムリーな情報を提供し、全国から厚い信頼をいただいております。

<p>野生獣類から大切な植栽木を守る</p> <p>ヤシマレント</p>	<p>蜂さされ防止</p> <p>ハチノックL (楽退治) ハチノックS (携帯用)</p>	<p>大切な日本の松を守る 住化グリーン®の林業薬剤</p> <p>ヤシマスミバイン乳剤 ヤシマスミバインMC グリーンガードNEO パークサイドF ヤシマNCS モリエートマイクロカプセル マツグリーン液剤2 マッケンジー</p>	<p>くん蒸用生分解性シート</p> <p>与作シート (茶・白) (折りたたみ式 専用キャリーバック使用)</p>
<p>ヤマビル対策に</p> <p>マリックスター (駆除剤)</p>	<p>タケを駆除する</p> <p>クロレートS</p>	<p>竹・ササの防除に</p> <p>クロレートS粒剤</p>	



住化グリーン株式会社

本社 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1番8号 TEL.03-6837-9422 FAX.03-6837-9423

効率良く快適に! 手持ち作業から大型作業まで充実のラインナップ。

機器はゼノアから

<div style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">チッパシュレッダ</div>  <p>竹もOK! SR3100 出力 18.4kW (質量1,330kg) 水冷ディーゼル 967634301 ¥3,580,000(税抜)</p>	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">ハンマナイフモア</div>  <p>ZHM1550 排気量 27.5cm³ (質量1600kg) 967081901 ¥5,860,000(税抜)</p>	 <p>ZHM800 排気量 20cm³ (質量230kg) 967088901 ¥748,000(税抜)</p>
---	---	--

ハスクバーナー・ゼノア(株)福島県代理店

(有)うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108の1